

地域全体で健康への意識が高まり、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう次の事業を実施します。

健康づくりに取り組むきっかけを創出

あんじょう健康マイレージ事業

無関心層を含む市民が、健康づくりを開始、継続できるように内容に応じたポイントを付与し、個人のモチベーションアップに繋がります。令和2年度よりアプリ版もスタートしました。

健康測定会

市内で、健康測定会を実施し、市民が自身の検査結果を元に、健康づくりを自発的に始めるきっかけを作ります。



知りたくなる機会の創出

健康づくりきっかけ教室

健康づくりサポーターを講師として、健康づくりのきっかけとなるような運動教室や、健康講話を行います。今後、地域での開催も展開していきます。

あんじょう健康大学

安城更生病院・八千代病院の医師等専門家による健康づくりのきっかけとなる講座を実施します。



アプリでも毎日の健康管理！

目指せ！健康で幸せな安城市！

あんじょう
健康大学

あい健康プラス(企業版)で
従業員の健康づくりをサポート

市民

健康づくり サポーター

市内で健康づくりを支援する団体や個人の活動を応援します。健康づくりきっかけ教室等を事業紹介の場とし、市民が健康づくりを始めるきっかけを創出します。

安城市保健センター

- ・健康診査の結果に基づく保健指導
- ・保健師の担当地区制

第3次健康日本21安城計画の推進

企業

健康経営

商工会議所、健康保険組合と協働して、働く世代への健康づくりを支援します。

行政

参加したくなる機会の創出

健康の道

平成23年から登録をしてきた「健康の道」は全中学校区で登録完了し、令和2年度には11コースをまとめた「健康の道ウォーキングマップ」を作成しました。コースの距離・消費カロリーなどの情報を提供し、楽しくウォーキングが始められるきっかけづくりとなるよう配布していきます。



健康づくりに取り組む市民を応援

まちの健康おくすり屋さん事業

薬剤師会と協力し、市民が市内の薬局で、簡易な健康測定や相談が受けられることができる機会を作ります。



働く世代への健康づくりの取り組み

健康推進係

①健康経営【拡充】（年報 P113）

■令和7年度の取り組み

【目的】専門職の配置がない中小事業所を中心に、健康づくりに役立つサービスや情報を提供し、行動意欲を高める「きっかけ」をつくる。その後は、事業所の主体的な健康づくりの取り組みを促し、自走できるように支援していく。

【内容】各事業所に事前にヒアリングを実施し、事業所が抱える健康課題やニーズなどを把握し、各事業所に合った実施内容を決定し実施。

主な実施内容は健康測定会や健康講話、健康相談、健康関連機材の貸出等。

実施後にはアンケートを実施し、事業所として健康への意識変容や行動変容を促す。

【実績】	令和6年度	令和7年度
事業所数	2	8



■令和8年度の取り組み

- ・ 事業所等にアプローチし、新しく運動を実践する機会を設けるなどして実施し支援する。
- ・ 商工会議所や事業所等のヒアリングで得た好事例を他の事業所等に発信し、市が実施している事業の活用を促す。
- ・ 協会けんぽ愛知支部と連携して、W健康宣言（従業員とその家族の健康づくりを支援する取組）をしている事業所を支援する。

予防接種事業

予防係

■ 令和7年度の取り組み

① 高齢者带状疱疹（定期予防接種）【新規】（年報 P59）

	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳
対象者 生まれ年度(※)	昭和35	昭和30	昭和25	昭和20	昭和15	昭和10	昭和5	大正14

※「4月2日から翌年4月1日まで」の1年間。例えば、65歳は、昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの方

	水痘ワクチン (1回接種)	带状疱疹ワクチン (2回接種)
令和7年度 延べ接種回数	524	4,285

【実績】

- ・ 4月より、65歳の方を対象とした定期接種が開始(個人負担金:ビケン2,500円、シングリックス6,500円/回)
- ・ 令和11年度までの経過措置として、65歳の方以外に70歳から100歳までの5歳刻みの節目年齢の方も対象(令和7年度は101歳以上の方も対象)

予防接種事業

予防係

■ 令和7年度の取り組み

② 子どもインフルエンザ(任意予防接種) 【拡充】 (年報 P59)

	接種方法	助成回数	助成金額	延べ接種回数
HAワクチン	皮下接種	1歳～小学生:2回 中学生以上:1回	1,000円／回	14,198
経鼻弱毒生ワクチン	鼻腔内に噴霧	1回	2,000円	2,583

【実績】

対象ワクチンに、鼻に噴霧する接種方法の経鼻弱毒生ワクチンを追加し、選択できるように拡充

※ 事業対象者の上限は、年報のとおり

予防接種事業

予防係

■ 令和7年度の取り組み

③ 麻しん風しん混合（定期予防接種） ※期間延長の実施（年報 P57）

	1期(1歳児)		2期(小学校就学前1年間)	
	被接種者数／対象者数	接種率	被接種者数／対象者数	接種率
令和5年度	1,347／1,468	91.8	1,600／1,737	92.1
令和6年度	1,337／1,415	94.5	1,427／1,714	83.3
令和7年度	1,242／1,312	94.7	1,414／1,605	88.1

※ 厚生労働省による接種率目標95%以上

【実績】

令和6年度の使用ワクチン一部出荷停止による影響の解消に伴い、被接種者数が回復しつつある
（上記のほか、令和6年度に接種期限を迎えた方で、2年間の期間延長となり、令和7年度に接種した方は、
1期:5人、2期:44人）

予防接種事業

予防係

■ 令和8年度の取り組み

① RSウイルス感染症（定期予防接種）【新規】

対象者	接種回数	個人負担金
妊娠28週～36週の者	妊娠ごとに1回	なし

【内容】

- ・ 4月より、産まれてくる赤ちゃんにRSウイルスの抗体を与えるため、妊婦を対象とした定期接種が開始
- ・ 母子健康手帳交付時に妊婦健診受診票と合わせて接種券を交付
- ・ 令和8年3月までに母子健康手帳の交付を受けた方等へは、令和8年3月及び4月に郵送にて接種券を交付

② おたふくかぜ（任意予防接種）【拡充】（年報 P61）

	令和7年度	令和8年度
対象者	・1歳児 ・年長児	1歳児から年長児まで

【内容】

4月より、1歳から年長児（小学校就学前の1年間）までの間に拡充

■ 令和7年度の取り組み

① 歯周病検診 【拡充】 (年報 P96)

【目的】 歯周病の早期発見と予防、かかりつけ医の定着をすすめる。

【内容】 安城市歯周病検診対象者(20・30・40・45・50・55・60・65・70歳)のうち、歯科医院での実施が困難な方に訪問歯周病検診を実施する。

【実績】

対象者数:21,018人 受診者数:2,551人 **うち訪問歯周病健診受診者7人**

この受診券は、安城市に住所を有する方が使用できません。

受診期間 令和7年5月1日～令和8年2月28日まで

受診方法 ① 歯科医院へ予約する
② 予約をする
③ 検診を受ける

【持ち物】 ① 歯周病検診受診券 ② 健康保険証またはマイナンバーカード

検診内容 問診、むし歯や歯石の有無、歯周病の進行度、歯ぐきの腫れ、歯並び、かみ合わせ、顎関節、歯科保健指導、**歯周病検診**

“おトク”な健診はお済みですか？
西郷健診の情報はこちら
がん検診の情報はこちら

安城市歯周病検診センター
TEL 0566-76-1133 FAX 0566-77-1103

② 乳幼児集団健診 【見直し】 (年報 P31)

【内容】

4か月児、1歳6か月児、3歳児健診において、保護者支援をより充実させるために、支援が必要な保護者を把握する方法について検討し、健診の流れを変更したりチェック基準を統一化するなど行った。

■ 令和8年度の取り組み

健診係

① 不妊治療等支援事業【拡充】(年報 P50)

◎不育症検査・治療費助成

◎生殖補助医療先進医療費助成 を新規に追加

対象者

- ◆法律上の夫婦でどちらかが安城市に住民登録がある方
 - ◆安城市に住民登録があり、同一世帯で事実上婚姻関係にある男女
- <対象年齢>
【不妊検査／治療】検査・治療開始時の女性の年齢が43歳未満
【不育症検査／治療】年齢制限なし

不妊

一般不妊治療費等助成
(保険適用内・外)

【対象治療等】 不妊検査、人工授精など
【助成率】 自己負担金額の2分の1
【助成上限金額】 10万円／年度
【実績】令和7年度申請件数:325件

不妊

生殖補助医療費助成
(保険適用内)

【対象治療等】 体外受精、顕微授精など
【助成率】 自己負担金額の2分の1
【助成上限金額】 20万円／1クール※
(※採卵から妊娠判定まで)
【実績】令和7年度申請件数:340件

不育

令和8年度～

不育症検査・治療費助成(新規)
(保険適用内・外)

【対象治療等】
抗リン脂質抗体検査、低用量アスピリン療法など
【助成率】 自己負担金額の2分の1
【助成上限金額】 10万円／1クール※
(※検査から出産または治療終了まで)

不妊

令和8年度～

生殖補助医療先進医療費助成(新規)
(保険適用外)

【対象治療等】
保険適応されている体外受精及び顕微授精等の生殖補助医療として、併用して自費で実施される先進医療に係る費用に対する助成
【助成率】 自己負担金額の7割の2分の1
【助成上限金額】 5万円／1クール
【事業開始年月日】 令和8年10月1日
(4月1日以降の治療を対象)



■ 令和8年度の取り組み

② アピアランスケア用品購入費助成について 【拡充】（年報 P102）

がん患者の経済的負担の軽減を図るため、がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化に対し、補正具の購入費用の一部を助成する。

【補助の対象となるアピアランスケア用品】

- ・エピテーゼ
- ・ウィッグ（かつら）
- ・乳房補正具（補正下着、補正パッド又は人工乳房）

【補助金額】

アピアランスケア用品1種類につき、購入金額の2分の1（上限2万円、千円未満切り捨て）

令和8年度から「エピテーゼ」を追加

※「エピテーゼ」とは…

顔面（目・耳等）や手指等の欠損による外見の変化を補う人口の装具



顔面エピテーゼ



手部・手指エピテーゼ

③ 市民ドックにおける胃内視鏡検査について 【拡充】（年報 P95）

	令和7年度まで	令和8年度
検査方法	胃バリウム検査のみ	胃バリウム検査 胃内視鏡検査（追加検査）※ のどちらかを選択 ※市のがん検診の胃内視鏡検査対象者のみ選択が可能。

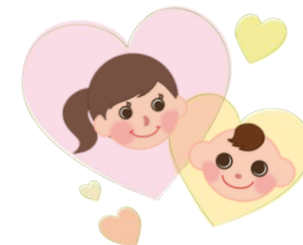
令和7年度の取り組み

保健指導係

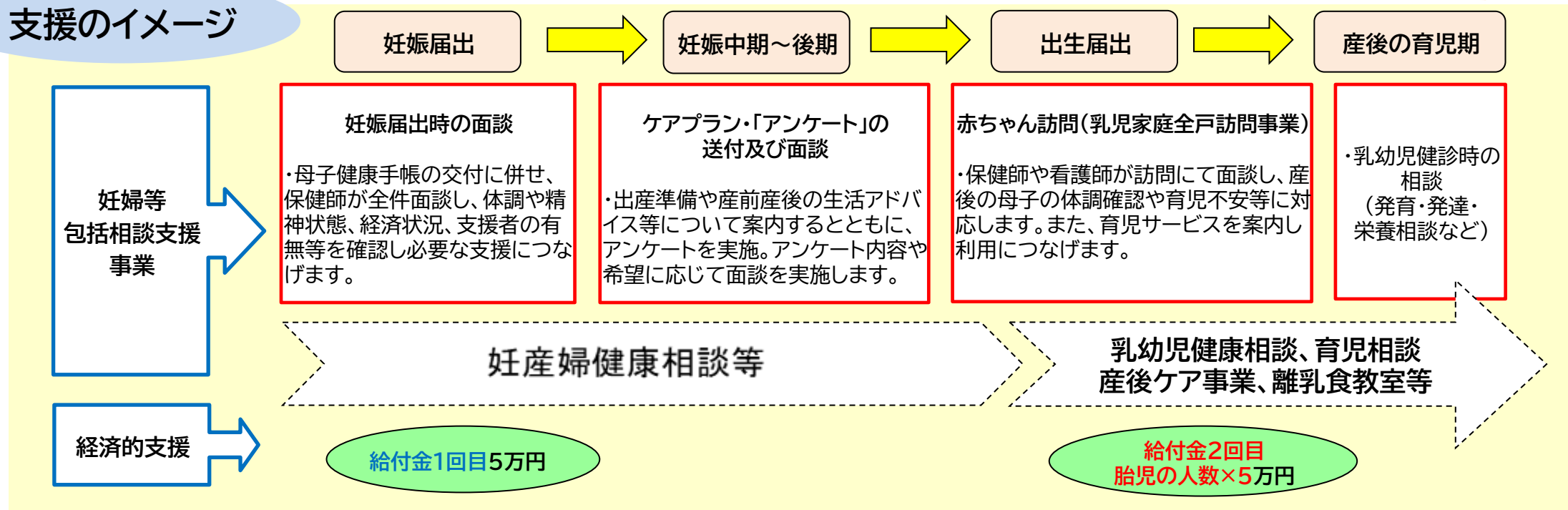
① 妊婦等包括相談支援事業と妊婦のための支援給付【変更】(年報 P23)

(児童福祉法) (子ども・子育て支援法)

妊婦等の身体的・精神的ケア(妊婦等包括相談支援事業)及び経済的支援(妊婦のための支援給付金)を効果的に組み合わせ実施する。



支援のイメージ



【実績】

	1回目	2回目
妊婦支援給付(件)	1,436	1,178

<参考>

令和6年度まで実施していた出産準備金、出産後支援金の令和7年度の支給状況(件)

出産準備金	出産後支援金
2	206

■ 令和7年度の取り組み

② 産後ケア事業【拡充】(年報 P13)

産科医療機関等で、母親が休息をとったり、授乳指導や赤ちゃんの沐浴指導等を受けながら助産師等が相談に応じることで、健やかな育児ができるよう支援を継続する。

- (1) 宿泊型 …日帰り型と合わせて最大7日利用でき、ゆっくり休息が取れ、助産師等から十分なケアを受ける
- (2) 日帰り型(6時間程度) …宿泊型と合わせて最大7日利用でき、日中支援者がいない場合の利用や、育児全般について相談できる
- (3) 日帰り短時間型(2時間程度) …**2回まで利用可能に拡大**。産後に多い授乳についての悩みや育児のポイントのケアを受け、相談できる
- (4) 訪問型(2時間程度) …**2回まで利用可能に拡大**。助産師等が自宅に訪問し、ケアを受けながら相談ができる

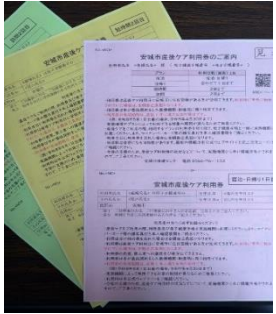
【実績】

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ利用人数(実人数)	32(32)	117(110)	200(179)	364(263)	606(336)
延べ利用日数	127	184	292	486	765
宿泊型	123	91	128	178	240
日帰り型	4	8	22	61	112
日帰り短時間型	未実施	85	142	162	268
訪問型	未実施	未実施	未実施	85	145



■ 令和8年度の取り組み

① 産後ケア事業 【見直し】(年報 P13)



【利用方法】

令和8年5月まで:利用毎に保健センターへ来所・電話による事前相談を行い、書類の提出をした後、利用通知を受け取り、利用する。

令和8年6月から:事前に電子申請をして利用可能回数分の利用券を受け取り、利用する。

② 思春期健康教育(プレコンセプションケア) 【拡充】(年報 P19)

プレコンセプションケア(略して「プレコン」)は、性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行う取り組み。

(1)思春期における「生」と「性」の教育に、このプレコンの考えを取り入れ、**対象者を高校生年代まで拡充**して実施する。

(2)国が養成を推進する「プレコンサポーター」について、保健師及び管理栄養士が**養成プログラムを受講**。受講後は思春期健康教育をはじめ、様々な事業や家庭支援の中で、プレコンの普及に努める。

